

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-⑬)

施策目標		38 國土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する							担当部局名	国土地理院			作成責任者名	総務部政策調整室 桑久保 優				
施策目標の概要及び達成すべき目標		國土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化に資するため、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。							施策目標の評価結果	②	政策体系上の位置付け	10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備	政策評価実施予定期	令和3年8月				
業績指標		初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等							
				26年度	27年度	28年度	29年度											
133 電子基準点の観測データの取得率		99.57%	平成22年度	99.63%	99.51%	99.81%	99.77%	99.86%	A	99.50%以上	毎年度	電子基準点の観測データは、國土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用されるとともに、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど、我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、その潜在的ニーズは大きい。施策目標を達成するにあたり、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データの取得率を高い値で維持することが重要であるため、平成23年度以降の毎年度の目標値を99.50%以上に設定している。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標						
134 地理空間情報ライプラリーの内容の充実(地理空間情報ライプラリー情報登録件数)		157万件	平成29年度	-	-	-	157万件	161万件	A	165万件	令和3年度	地理空間情報ライプラリーには、地図、空中写真などの地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共有・活用を進めることを地理空間情報ライプラリーの目的としている。地理空間情報ライプラリーでは、地図、空中写真などの地理空間情報の充実を図っているところであり、最新の地図や新規コンテンツなどの地理空間情報を追加登録することにより、地域の現状が的確に反映され、災害発生時のリスク評価がより精緻なものとなるなど、活用促進が図られるため目標として設定した。目標値は過去2年の登録実績を参考に毎年2万件の登録としている。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標						
135 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数		14団体	平成28年度	-	-	14団体	17団体	31団体	A	50団体以上	令和2年度	民間企業や団体等において地理空間情報が利活用されている状態を示すため、G空間情報センターへのデータ提供又はG空間情報センターにおいて登録されているオープンデータ等を流通・活用等をしている団体の数を指標としており、現在、G空間情報センターへのデータ提供をしている14団体を初期値とし、国内の静的・動的数据を取り扱う企業等の数を考慮しつつ、目標値を50団体と設定した。 ※地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)の指標						
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要							関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段: アウトプット、下段: アウトカム)				
(1) 地理空間情報の活用の推進に関する検討(平成20年度)	400	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	93 (93)	100 (100)	73 (73)	22	政府の地理空間情報の活用の推進に関する政策のうち、地理情報システムに関する部分をとりまとめる事務局として、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な課題について調査・検討を行い、基本計画の推進状況の把握および基本的な政策の立案につなげる。							135	-	
(2) 産学官連携による地理空間情報高度活用の推進(平成20年度)	401	118 (117)	55 (55)	50 (49)	44	国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進が図られることにかかる、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講じる。							-	高精度測位技術を活用したシームレス測位環境構築の業務 屋内地図・測定環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数				
(3) 基盤地図情報整備経費(平成19年度)	402	1,095 (1,041)	955 (954)	951 (951)	1,391	都市再生等、各種施策を円滑に推進するには、都市域をはじめとした現況に関する正確な情報の取得が不可欠であり、国、地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データ等を編集処理し、地理空間情報の基盤となる基盤地図情報を効率的に更新する。							134	-				
(4) 測量行政推進経費(平成16年度)	403	138 (121)	159 (144)	139 (137)	141	測量法や地理空間情報活用推進基本法に基づき、公共測量の円滑かつ効率的な推進、測量に従事する技術者の確保・育成の推進、測量行政のあり方や課題の検討、地理空間情報の重要性や知識の普及啓発等を行うことにより、測量に関する施策の展開や地理空間情報の利活用促進を図る。							134	-				
(5) 基本測地基準点測量経費(明治16年度)	404	1,574 (1,404)	1,102 (1,022)	1,117 (1,110)	1,061	我が国の位置の基準である基本測地基準点の正確な位置情報(緯度・経度・標高等)を維持・管理するため、VLBI測量、三角点・水準点等の測量、験潮及び電子基準点測量を継続し、社会経済活動を行う上で必要不可欠な位置情報基盤を整備する。これにより、我が国の領土の的確な把握・國土の管理及び国民の安全・安心に資する。							133 134	-				
(6) 基本図測量経費(昭和28年度)	405	447 (435)	487 (486)	459 (458)	467	我が国の領土の明示・國土の管理及び地理空間情報高度活用社会の推進に資すること目的として、デジタル空中写真の撮影及び地図と重なる空中写真(正射画像)を整備するとともに、正射画像・基盤地図情報等を活用して電子国土基本図を更新する。また、空中写真撮影が困難な地域については、人工衛星画像を利用し領土全体の電子国土基本図を整備・更新する。							134	-				
(7) 電子政府等業務効率化推進経費(平成16年度)	406	46 (44)	56 (54)	46 (45)	45	電子政府の実現に向けた取組を推進するために導入したシステム等について、必要な維持管理・運営を行うとともに、各種業務の効率化及び信頼性向上を図る。							134	-				
(8) 地理空間情報ライプラリー推進経費(平成24年度)	407	225 (223)	216 (214)	200 (194)	200	国土地理院が保有する過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び国、地方公共団体が整備した図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的な検索・閲覧・入手できる地理空間情報ライプラリーを運用する。地理空間情報ライプラリーでは、国土地理院の地図、空中写真に限らず、様々な機関が整備した地理空間情報を検索することができる。							134	-				

